

遺言公正証書作成の手続きの流れ

1. 事前予約

お電話(098-938-9380)または窓口にて公証人との面談の事前予約を入れてください。



2. 面談

必要書類をご用意の上、遺言者本人がご来所ください。
公証人との面談により、遺言者の判断能力・意思能力等の確認を行います。
遺言者の状態によっては診断書の提出を求める場合があります。
※証人の来所は不要です。



3. 作成期間

提出いただいた書類と面談の内容をもとに、遺言公正証書案の作成に入ります。
混み具合により数か月お待ちいただく場合があります。



4. 公正証書署名日時の日程調整

遺言公正証書案の作成が終わりましたら、公証人役場からご連絡致します。
※手数料の金額もこの時にお伝えします。
遺言者と証人がそろって来所できる日時に予約を入れてください。



5. 公正証書署名当日(遺言当日)

遺言者と証人2名の来所が必須となります。
当日は次の①～④を持参してください。
①遺言者の実印 ②遺言者の印鑑登録証明書(発行から3か月以内)
③証人2名の認印(シャチハタ不可) ④手数料

※出張希望の場合

遺言者の状態によっては、公正証書署名当日に自宅や施設等へお伺いします。
(面談での出張は行っておりません。)
診断書の提出が必要となります。
公正証書署名当日に公証人・遺言者・証人のみが入る個室が用意できるか、
施設等へ事前にご確認ください。

沖縄市美里1丁目2番3号 沖縄公証人役場

TEL 098 - 938 - 9380

FAX 098 - 938 - 5131

メール oki-kousyo@royal.ocn.ne.jp

業務取扱時間 平日(土・日曜日、祝祭日は休み)

受付時間 平日 9時～11時、13時～16時